【テピアマンスリー 今月の話題】2023年4月号

ベトナム:環境汚染を引き起こすクラフトビレッジにメス

ベトナムには、クラフトビレッジ(ベトナム語 "làng nghê'")という村単位で同じ業種を営む事業者の集合体が、伝統的なビジネス形態として存在する。ベトナム政府によると、2021年時点で全国のクラフトビレッジは4575ヵ所ある。版画や陶器などの伝統工芸品生産、ブン(米麺)や豚脂などの食品製造、金属・紙・プラスチック等のリサイクル処理など業種は様々で、長年にわたりベトナムの経済発展を影で支えて来た。

クラフトビレッジは同時に、大気汚染や周辺の河川汚染、廃棄物の不法投棄など深刻な環境汚染をも引き起こして来た。小規模な事業者で、正式な事業許可を取得していない場合も多く、環境基準に沿った十分な設備投資が行われていない。全国に 65 ヵ所あると言われるリサイクル処理のクラフトビレッジの環境汚染は特に深刻で、金属や紙の再生加工工程で薬品を使用した有害な廃水のたれ流しや、焼却炉の排煙による大気汚染などが問題となって来た。

中でも環境汚染が深刻なクラフトビレッジと言えば、北部のバクニン省の再生紙業で知られるフォンケー村、アルミ再生業のヴァンモン村である。フォンケー村は約 300 世帯が再生紙製造、約 1000 世帯が廃紙スクラップを扱う補助的事業を営んでおり、その未処理の廃水の垂れ流しが河川汚染の原因となっている。

ヴァンモン村は約3300世帯中1100世帯がアルミ再生業、スクラップ販売等を営んでおり、約300基の石炭燃料のアルミ溶解炉が存在し、年間平均1万トンの再生アルミを製造している¹。この炉から出る排煙による大気汚染と悪臭、未処理のアルミ残灰などの有害廃棄物が課題となっている。また職住一体のため同地域の疾患の44%が呼吸器疾患、13%が皮膚疾患であるという統計もある。

ベトナムの環境問題には日本を含めた各国から開発協力の一環で技術支援が行われているが、クラフトビレッジの環境問題に対しては、その元々インフォーマルな形態もあり、企業や機関をカウンターパートとすることを要件とするスキームに当てはめることが難しく、海外からの支援も調査段階止まりで、あまり進んで来なかった。

¹ 2022 年 9 月 21 目付 Tap chi Moi truong

http://tapchimoitruong.vn/dien-dan--trao-doi-21/thuc-trang-moi-truong-khong-khi-nuoc-va-chat-thai-ran-tai-lang-nghe-thon-man-xa-xa-van-mon-huyen-yen-phong-bac-ninh-va-de-xuat-giai-phap-giam-thieu-o-nhiem-26988

日中にもかかわらず黒煙で薄暗いアルミ再生のヴァンモン村



出典: 2020年3月日本テピア撮影

このような中、ベトナム政府は2018年、農村業種開発に関する政令第52/2018/NÐ-CP 号、2020年環境保護法²、2022年環境保護法細則政令第08/2022/NÐ-CP 号で、今後は農業と伝統文化を継承する業種のクラフトビレッジを奨励業種とし、有害物質を使用する工業等を非奨励業種として立ち退きや業種変更をする方針を定めた。地方の省人民委員会がそれぞれの環境解決課題計画を策定実行することが指示され、各省政府は独自の環境対策方針を策定し、クラフトビレッジの環境問題にも取り組んでいる。

バクニン省は特に、中央直轄市入りを目指し環境問題への取組みに本腰を入れており、2024 年末までに居住地域内で土地の用途外の活動をしている事業者の完全立ち退きを決定した³。実質、フォンケー村やヴァンモン村など汚染を引き起こすクラフトビレッジの立ち退きが迫られている。

また、新たな動きとして注目したいのは、2024 年からベトナムで導入される予定の拡大 生産者責任 (EPR) 制度である。製品・パッケージのリサイクル (またはその処理費用の支

² 法律第 72/2020/QH14 号

³ 2022年11月3日付Moi truong & Cuoc song

 $https://moitruong.\,net.\,vn/bac-ninh-chi-dao-tang-cuong-xu-ly-o-nhiem-moi-truong-tai-lang-nghe-giay-phong-khe-56271.\,html$

払い)が生産者・輸入者に義務付けられることになる。リサイクルを行うクラフトビレッジは、銅、鉛、錫、アルミ、プラスチックや紙などの廃棄物を市場から買取り、解体・分別・スクラップ化・再生して市場へ販売しているが、EPR制度導入がされることで、これまでの事業が継続できなくなる⁴⁵。

EPR 制度の元では、生産者が、製品・パッケージのリサイクルと報告の義務を負うため、 廃品のリサイクルは技術基準を満たしたリサイクル事業者に委託することになる。これまで、消費者から自由に廃棄物を買取り処理・加工・販売していたクラフトビレッジの事業者に替わり、正式に「リサイクル処理事業者」として許可を受けた事業者がこれら廃棄物を処理するようになる。環境基準を満たすべく技術革新した事業者は存続し、そうでない事業者は廃業・消滅していくというシナリオである。導入される EPR 制度では、これら基準を満たすリサイクル事業者には、審査によって、初期設備投資費と、年度毎のリサイクル事業費に対して補助金が支給される。審査基準を含めた詳細のルールは現在政府によって検討中である。

地方省レベルでの環境対策、国の EPR 制度導入など複数の施策により、最後に残された クラフトビレッジについにメスが入ろうとしている。

(飯田まどか)

^{4 2021}年11月23日付「共産党新聞電子版」

 $https://dangcongsan.\ vn/xa-hoi/o-nhiem-moi-truong-lang-nghe-chua-duoc-cai-thien-597785.\ htmline and the control of the con$

⁵ 2022 年 1 月 11 日付 Tai Nguyen&Moi truong

https://baotainguyenmoitruong.vn/lang-nghe-tai-che-voi-chinh-sach-trach-nhiem-mo-rong-cua-nha-san-xuat-dieu-huong-lang-nghe-tai-che-theo-huong-ben-vung-335844.html